

【臨時休校期間中の実態と今後の教育方針や計画について】

(質問)

臨時休校期間中の実態と今後の教育方針や計画について伺います。新年度が始まり約2か月、臨時休校が続きましたが、教育委員会は、臨時休校中の児童生徒の学力補償について、どのように考えてこられたのか、見解をお聞かせ下さい。また、臨時休校中の児童生徒に対する学びの継続について、教育委員会として、学校現場に何らかの方針は示してこられたのでしょうか。

<答弁>

教育委員会としましては、児童生徒に学びを保障し、将来を生きていくための力としての学力を定着させることは重要と考え、臨時休業期間中も感染対策を講じながら、各校が工夫して学習課題を作成し、配布や確認を行うよう指示してまいりました。また、手段としては郵送やポスティング、その他学校メールやホームページ、分散登校時の課題のやり取りなど、児童生徒や保護者の立場に立って対応するよう方向性を示しました。その他、教育委員会内で学習支援に関して、他機関が配信している様々なコンテンツの中から子どもたちに適したものを選び、市や教育センターのホームページに掲載するなど致しました。

(質問)

臨時休校中、学校現場が子どもたちの心身のケアに対して行ってこられた取り組みや対応について、教育委員会として、どのように評価されているのか、見解をお聞かせ下さい。教育長は、「学校休業が長期に及ぶ状況においても学びを止めることなく、子どもたちの家庭学習を最大限支援することが必要であると考えている。」と6月定例会初日の本会議で答弁されましたが、各学校においては、子どもたちの家庭学習を最大限支援してきたと評価されているのでしょうか、見解をお聞かせ下さい。また、家庭学習の支援において、課題や支障があったとすれば、どのようなことが挙げられるのでしょうか。

<答弁>

子どもたちの心身ケアにつきましては、電話やメールの他必要に応じて家庭訪問を行うなどして状況把握を丁寧に行い、深刻な状況に陥ることなく通常再開を迎えることが出来たと考えております。

学力補償に関わっては、その都度最善を尽くすよう工夫して取り組んでまいりましたが、4月当初に予定していた教科書配布が、国の緊急事態宣言の発出に伴い実施できなくなり、それに伴い学習課題等の配布が遅れたこと、その後学校ホームページを通じた学習支援を進めましたが、学校現場にとって経験やスキルが不足していたことなどにより、一定の時間を要したことなどは課題であると認識しております。

(質問)

家庭学習の支援については、学校現場の経験やスキル不足などから、必ずしも十分には

出来なかったということですが、今後のためにも早急にこれらの課題の解消に努めて頂きたいと思います。小中学校における臨時休校が、新年度だけでも約2か月続き、昨年度からするとそれ以上の間、続いてきた訳ですが、児童生徒の学力への影響、学習の遅れについては、どの程度のものだと、考えておられるのでしょうか。参考までに、臨時休校により、実施されなかった授業時間数はどれくらいになるのか、教えて下さい。

<答弁>

児童生徒には長期にわたる臨時休校により、一定対面による学習が受けられない状況がありました。確かに学びの保障につきましては丁寧に配慮すべきものであると考えています。今般、文部科学省から学習の重点化として、学校で取り組むべきものと家庭で取り組むものを見極めて学習することの提示がありました。教育委員会と致しましても学校と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

臨時休校の期間中に本来授業として実施されるはずであった日数等は、3月から6月の臨時休校期間中の高学年では、56日306時間と算出しています。

(質問)

臨時休校中、教育委員会では、学校現場の教職員に在宅勤務を推奨してきたように思いますが、その理由や経緯を詳しく教えて下さい。また、在宅勤務を認めるにあたり、教育委員会として在宅勤務のあり方や指針などは策定してきたのでしょうか。

<答弁>

国から新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が出されたことを受け、大阪府の通知を参考に、教育委員会は本年4月15日、学校運営に支障のない限り在宅勤務もできるような制度を整えました。

在宅勤務の通知にあたっては、業務に使用する私物の端末機のウイルス対策等の利用条件や個人情報の持ち出しの制限をする等のルールを設定しました。

(質問)

臨時休校中、実際に、在宅勤務をされていた教職員の割合を教えてください。また、在宅勤務で、具体的にどのような業務をされていたのでしょうか。在宅勤務における課題や支障はなかったのでしょうか。さらに、教育委員会として、在宅勤務中の各教職員の成果の確認や業務評価はどのようにしてきたのでしょうか。

<答弁>

緊急事態宣言中、国から外出を7割から8割減にするよう要請を受けていたことを踏まえ、各校において校長が校務に支障のない限り在宅勤務を承認しておりました。学校では日によって会議等のため比較的教職員の出勤率が高い日とそうでない日があること、また、在宅勤務は一日単位であることから、同一期間内でも教職員によって取得日数は様々で

ございます。従いまして、一概に在宅勤務の割合をお示しすることは困難ですが、学校に出勤していた教職員は概ね半分程度と認識しております。

教職員の具体的な職務は、教材研究、教材教具の作成、指導案の作成、学年・学級事務、公務分掌事務等多岐にわたります。

在宅勤務をすること自体に特に大きな支障があったとは聞いておりませんが、密を避けるために教員間での打ち合わせ等がしづらい状況であったことは課題の1つと考えております。

在宅勤務中の業務内容については、テレワーク業務報告書の提出により確認しており、必要であれば適宜Eメール等でも管理職へ報告するようにしております。

教職員の人事評価は、年間を通したものでありますので、短期間の業務は全体の一部として年度末に各校長が適切に評価を行うものと認識しております。

(質問)

教職員の具体的な職務ではなく、在宅勤務中に何をしていたのか、具体的に教えて頂きたかったです。「在宅勤務中の業務内容については、テレワーク業務報告書で確認している」とのことでしたので、報告書の記載内容について、あらためて情報提供頂くことを要望しておきます。

臨時休校中の家庭学習支援のあり方は、基本的に各学校に任せてきたことにより、各教職員の意識や意欲の差、各学校の職場風土に大きな差があり、各学校の取り組みに大きな差異があったように思いますが、教育委員会としては、各学校の取り組みを詳細に把握しておられるのでしょうか。例えば、臨時休校期間中、各学校 HP 内に特設サイトを立ち上げ、当該校の子どもたちや保護者のみが閲覧できる学習動画や資料等を教職員が作成し、配信されてきました。配信された動画や資料の数や内容に学校間で、更には学年間や学級間でも大きな差が生じていたように思いますが、教育委員会はどの程度把握され、そのような差異に対して、どのように考えておられるのか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

臨時休校中の家庭学習支援において、インターネット環境を活用した家庭学習支援は有効な手段の一つとして考えており、各家庭のインターネット環境の活用にも協力頂きながら支援を行っています。各学校で配信された動画等の数については、学校ごとの差異が出ていることは事実ですが、各校においては、家庭のインターネット環境の有無を含め地域の実情や特性等に応じた学習課題を設定しており、その支援の手法については、登校日における児童生徒とのやりとりや必要に応じた個別訪問、電話での連絡、学校ホームページでの情報発信など様々であると考えています。今後、児童一人一台タブレット環境整備を進め、子どもたちに寄り添ったきめ細やかな学習支援に取り組んでまいります。

(質問)

これまで試行的には言え、リモート授業やリモート体験を実施された小学校や中学校がありますが、何故、ごく一部の学校に留まっているのでしょうか。そもそも、試行実施された

学校は、どのような経緯や理由から実施に至ったのか、詳しく教えてください。試行実施された学校と未実施の学校には、何か特別な違いや差があるのかについても、合わせて教えてください。更に、職員会議をオンラインで実施されている学校もあるようですが、これらもごく一部の学校に留まっているようです。こういった差異が生じる要因を教育委員会として、どのように分析されているのか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

リモート授業やリモート体験の試行実施している学校については、教育委員会と連携調整しながら、学校の発意ですすめております。家庭におけるインターネット環境の違い、学校のインターネット通信速度などの課題があり、現在、全校実施には至っていません。また、オンラインによる職員会議については、新型コロナウイルス感染防止対策として、職員の人数や職員室の広さ等を考慮の上、実施している学校とそうでない学校があると考えております。今後、試行実施の結果などを踏まえ、環境整備を行い、全校実施に向けて努めてまいります。

(質問)

万一、新型コロナウイルス感染拡大の第2波、第3波が来て、再度、臨時休校を実施せざるを得ない状況に陥ることを想定するとともに、新たな生活様式、新たな学校教育様式を模索し、とりわけ、臨時休校期間中の子どもたちの学力補償や学びの継続、教職員の在宅勤務において、見えてきた課題等を改善、克服するために、教育委員会として、考えておられる対策や取り組みについて、教えてください。また、実際に、第2波、第3波が来た際の対応や、児童生徒や教職員が新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者になった場合の対応については、どのように考えておられるのか、教えてください。

<答弁>

第二波、第三波が到来することを予測する中では、児童生徒に学習を途切れさせない工夫が必須であると考えております。そのためには家庭における自学自習力をつけていくことが必要であり、従来の学習の進め方以外に、手段としてホームページその他インターネット環境を最大限に活用することは方策として有効であると考えます。当面は環境が整備されていない家庭には個別の対応を行いながら、教育委員会としましては、今後タブレット端末の1人1台整備を進め、有効に学習保障を行う具体策についても検討を進めてまいります。また、在宅勤務時における会議のあり方については個人情報保護等セキュリティ上の課題が解決できるかも含めて研究してまいります。

また、教育委員会では、新型コロナウイルス感染症に対応するため、「市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を作成し、児童生徒や教職員に感染が判明した場合等の対応について示しています。児童生徒や教職員が感染や濃厚接触者と認定された場合は、直ちに出席停止や自宅待機とします。この場合、当該校は消毒等のため、数日間の学校休業とし、保健所からの指示や助言に基づいて感染拡大防止に必要な措置を講じることになります。当該児童生徒の所属学級は、最終登校日から14日間の学級

休業とします。

(質問)

「家庭における自学自習力をつけていくことが必要でインターネット環境が整備されていない家庭には個別の対応を行いながら、今後タブレット端末の1人1台整備を進め、有効に学習保障を行う具体策についても検討を進める」との答弁でしたが、インターネット環境やタブレット端末の配備など、ハード面での環境を整えば、家庭における自学自習は可能とお考えなのでしょうか。家庭において、誰にも付き添われずに、完全に一人で自学自習ができるようになるのは、何年生くらいからと考えるおられるでしょうか。それまでは、どれだけ、ハード面での環境が整ったとしても、付き添える人がいない子どもたちが自学自習をすることは困難ではないかと考えますが、教育委員会の見解と、どのように対応されるおつもりなのか、教えてください。

<答弁>

児童生徒の発達段階に応じた家庭学習の量や質、時間があり、その設定を教員がしっかり判断することにより、低学年であっても取り組めるものと考えています。

(質問)

児童生徒や教職員が新型コロナウイルス感染症に感染しないために、可能な限りの対策を今後も取り続ける必要があるかと思いますが、具体的に、どのような指針や方針のもと、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。一方で、新型コロナウイルスの感染予防策を講じることで、熱中症については、むしろ引き起こしやすくなる懸念もあります。感染予防策と熱中症対策の両立について、どのように考えておられ、具体的に、感染症対策をしながらの熱中症対策については、どのように取り組んでいかれるのでしょうか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

先程の対応マニュアルは、各学校が活用しやすいものを目指して作成しました。家庭や学校での健康観察をはじめ、手洗いの徹底や咳エチケットなどの基本的な感染症対策、教室内の換気、身体的距離の確保、マスクの着用、消毒液を使った清掃、教職員の感染予防対策、各教科等の指導における留意事項、給食、清掃活動などについて具体的な対策を示しているほか、よくある質問と答えも掲載し、このマニュアルに基づき、教育委員会と学校が厳密に連携しながら、引き続き、感染症対策に取り組んでまいります。感染症予防策と熱中症対策の両立ですが、例えば、感染予防策としてマスクの着用としていますが、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すことにしています。ただし、その場合でも、換気を行い、児童生徒等の間に十分な距離を保つこととしています。また、エアコンを使用する際、授業中は十分な冷房効果を得るために窓を閉めますが、各授業の合間には感染予防策として窓を開けて換気をするにしています。

(質問)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校での授業のあり方、学習の手法にも変化や対応が求められてきたと思いますが、どれだけ教育委員会が様々な対策や取組みを講じて、結局は、現場の教職員がその意図や思いを共有し、意欲的に、積極的に新たな授業手法、教育手法に取り組んでいかなければ、教育委員会が期待する成果が得られないと思いますが、教育委員会の見解をお聞かせ下さい。また、新たな授業手法や教育スタイルに対応していくためには、教職員のスキルアップに加えて、教職員の意識や意欲の格差の改善が必要不可欠ではないかと思いますが、教育委員会の見解をお聞かせ下さい。さらに、それらが要因となって生じている学校間格差の解消について教育委員会としてどの程度、深刻に受け止めておられるのか、また、何らかの対策は考えておられるのか、教えてください。

<答弁>

教育委員会としては、「子どもたちをより良い方向に導く」という思いを学校現場と共有することは大切であると考えております。また常に最新の情報を取り入れ、有効な手段等を研究しながら取組みを進めてまいります。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大による休校期間中には、宿題のポスティングや訪問支援、登校時でのやり取り、学校ホームページでの動画の配信など、各学校の実情や地域性、家庭のインターネット環境の違いなどに応じた対応をしてまいりました。教職員の意識や意欲について学校間の格差があるという認識には立っていませんが、今回のような非常時においても全ての学校で学びを継続できるように一人一台タブレットの配備とその活用を積極的に進めていく予定です。

(質問)

教職員の意識や意欲の差が、学校間格差の要因になっているとの認識はないとの答弁でしたが、本当にそのような認識はお持ちではないのでしょうか。本当に、学校間の差異や格差は、各学校の実情や地域性の違いだけで生じているのでしょうか、教育委員会の見解を再度、伺います。

<答弁>

各学校のバランスに配慮した教職員の人事配置にも取り組んでいることから、学校ごとの意欲の差といった格差はないものと認識しています。

(質問)

長期間の臨時休校を踏まえ、年度当初の教育方針や年次計画は大幅に見直しが見直しがなされているかと思いますが、今年度のカリキュラムの進め方について、授業、テスト、学校行事、それぞれの方針や計画を詳しく教えてください。学校教育とは、単に教科の習熟度を高めることだけでなく、集団生活の中で育む様々な経験により得られる生きる力を醸成することも

極めて重要なことだと思いますが、限られた時間の中で、どのようにそれらのバランスを図りながら、今年度以降のカリキュラムに盛り込んでいこうと考えておられるのか、合わせてお聞かせ下さい。最高学年以外の子どもたちについては、次年度以降も含めて、年度をまたいでのカリキュラムの再編成なども検討されているのかも教えて下さい。一方で、最高学年の子どもたちについては、受験を考慮したカリキュラムの設定が必要になるかと思いますが、その点については、どのように考えておられるのか、合わせて教えて下さい。また、今年度中に全ての児童生徒にタブレット端末が配備されることが決まりましたが、今後、対面での授業と オンラインでの授業を、どのくらいの割合で行っていくことを想定されているのか、教えて下さい。

<答弁>

教育委員会と致しましては、まず、授業については重点化により、限られた授業時数の中で、内容をしっかりと定着させる工夫を行います。テストや学校行事につきましては現在あり方を検討しているところですが、時間割編製の工夫や学校行事の重点化、準備時間の削減、また冬休み期間のあり方なども含めて方向性を示していきます。各学校においては、本年度指導を計画している内容について学年内に指導が終えられるように努めても、なお臨時休業および分散登校の長期化などにより指導を終えることが難しい場合には、必要に応じて複数年で教育課程を見通して編成していきます。

また、長期の臨時休業期間を経験した子どもたちは、これから子ども同士また教員と人間関係を構築し学校生活を行っていきます。学力の定着とともに学校行事等を通じて集団作りや人間関係づくりを丁寧に行い、心身の成長に配慮しながら学校教育を進めてまいります。中学3年生につきましては、現在府教育庁より「小中学校課と高等学校課で検討中であり、方向性が決まり次第示す。」との情報を得ております。今後も府教育庁との丁寧な情報共有を行い、取組みを進めてまいります。

尚、今後においても、学校での学びは対面授業が基本であることには変わりはありません。タブレットを用いたオンライン授業については、非常変災時に休校になった場合、病気や不登校など事情があって学校に登校することが出来ない場合、また、海外の姉妹校や小中学校間の交流、中学校と高校、大学との交流授業などの協働学習を想定しているところです。

（意見・要望）

小中学生への一人一台のタブレット配備をはじめ、学校現場や家庭の ICT 環境が向上したからと言って、即座にオンライン授業がメインになるとは私も思いません。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校での授業のあり方、学習の手法に変化や対応が求められていることも事実で、市としても多額の税金投入を決めた訳です。ハード面での環境整備が整い、やれること、出来ることが大幅に増えると思いますが、その環境や手段を、どれだけ意欲的に、積極的に活用しようと、先生方が考え、実際に活用を図って頂かなければ、せっかくのツールや環境も市民の税金も無駄になってしまいます。教職員の意識や意欲について格差があるという認識は持たれていないとの答弁がありましたが、私は、今回の

タブレットの配備やオンライン授業の実施等に対する受け止めや意欲には、教職員によって差があると思っていますので、タブレットにより、教職員が児童生徒の習熟度やタブレットの利用状況を把握されるのであれば、各学校においてタブレットをどの程度、利活用されているかを教育委員会として、しっかりと管理、把握も出来るようにして頂き、市全体としての教育の質の向上につなげて頂きたいと強く要望しておきます。

【市民生活の実態調査と市の情報発信について】

(質問)

市民生活の実態調査と市の情報発信について伺います。緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスの感染拡大は、様々な形で市民生活に影響を及ぼし、今後、規模の拡大や深刻さが増すことを懸念します。この間、市は、新型コロナウイルス感染拡大と活動自粛の長期化で困窮する市民生活や事業活動に対し、3度にわたり緊急対策を講じてこられました。緊急性の高い課題に対して、迅速な対策を講じてこられたことは一定評価しますが、今後は、市民生活や市内事業者の実態を把握し、限られた財源で、より適切かつ確かな予算措置や施策展開が求められると思います。そこで、伺いますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が、市民生活や市内事業者にどのような影響を及ぼしているか、市として十分に把握できているとお考えでしょうか、それらの実態調査の必要性についての見解と合わせてお聞かせ下さい。また、厚生労働省は、LINE に呼びかけ、新型コロナの状況把握アンケートを実施されていましたが、感染防止や簡易性、即時性という観点から、SNS やネットなどオンラインでの実態調査の実施は、検討出来ないか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

新型コロナウイルス感染拡大による影響については、市の総合コールセンターや、各担当窓口寄せられる声、ご要望などを基に状況を把握し、これまで第1弾から第3弾の緊急対策を打ち出してまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響は、今後も、長期かつ多岐に渡ることが想定され、状況に応じた施策を実施していく必要があるため、引き続き、各現場において市民の声をキャッチするなどして、状況把握に努めてまいりたいと考えております。オンラインによる実態調査についてですが、他のアンケート等も含めて、アンケートのオンライン化は ICT 化を進めていく上においての課題の一つとして考えており、その実現可能性について調査研究してまいります。

(質問)

新型コロナウイルス感染拡大の影響が、市民生活や市内事業者にどのような影響を及ぼしているか、市として十分に把握できているとは私は思いません。実際、この間の市の緊急対策事業を、各担当課に「この事業は市民からどの程度、要望があって実施するのか」と伺うと、「市民から意見や要望を頂いた訳ではないが、市として必要と考え実施する」といったお答えをされるケースが多いです。これまでのような緊急対策においては、迅速性が何より求められるため、一定、理解はしますが、今後は、より適切かつ確かな予算措置や施策展開が求められると思いますので、市民生活等の実態調査は、必要だと意見しておきます。加えて、オンラインによる実態調査については、その実現可能性について調査研究するとの答弁でしたので、早期、実現に向けて取り組んで頂くことを強く要望しておきます。

次に、市の情報発信について伺います。新型コロナウイルスの感染拡大に対する市の見解や対策方針、実施している事業の意図や目的、内容が十分に市民に認識、浸透して

いないように思います。この間、各種、公式 SNS を活用し、広報戦略課をはじめ、市保健所や消防局などが積極的に、周知や啓発、情報発信に取り組まれてきたことは、評価しています。ただ、やはり、市長自らが、市のホームページや広報誌に留まらず、SNS 等をより積極的、効果的に活用し、ご自身の思いや市の方針について発信して頂くことも、非常に重要ではないかと、緊急事態宣言下において、市民の方々からのご意見を伺っていて強く感じました。市長として、市長個人の媒体を活用しての情報発信の必要性についてどのようにお考えか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

新型コロナウイルス感染症関連対策に関する情報発信については、市民の皆さんが混乱を来さないよう、基礎自治体として正確な情報を広くお伝えしていくことが重要であると考えております。特にこのようなかつてない非常事態であるからこそ、私は、政治家の立場で私個人の SNS を用いて情報発信することよりも、行政の長の立場で市公式の広報媒体を活用して情報発信することが適切であると考え、一元的な情報発信を優先させてまいりました。こうした考えのもと、市長メッセージとして市 HP を通じて私の思いや取組みの経緯などをお伝えさせて頂くとともに、併せて感染症状況や支援策については、市 HP や市広報誌等を用いて、発信してきたところであります。引き続き、あらゆる広報媒体を活用しながら、必要かつ正確な情報を発信してまいります。

(意見・要望)

基礎自治体として正確な情報を広くお伝えすることが重要であるとの認識は、私も同じです。また、政治家の立場で自ら個人の SNS を用いて情報発信することよりも、行政の長の立場で市公式の広報媒体を活用して情報発信することが適切とお考えも理解はするものの、私は、政治家の立場で自ら個人の SNS を用いて情報発信することで、市長や市政に対する敷居が下がったり、市民の共感や安心感につながることもあるのではないかとともに思います。加えて、市長自ら個人の SNS で情報発信をされることで、市民との双方向の情報交換や情報共有も可能になると思います。市民との双方向の情報交換や情報共有という点では、昨年度から、市長は地域に伺い市政参加の機会が少ない市民と対話することで、情報や課題の共有を図る目的で、ふれあいトークを実施されてきたと思います。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、実施ができていないと伺っていますが、その代替として、SNS などを活用して市民との対話や、情報や課題の共有を図られてもよいのではと思いますし、新たな生活様式を守る観点からすると、ふれあいトークもオンラインでの実施を検討されてはと提案しておきます。今後も、様々な媒体を活用して、市長自らの積極的な情報発信と市民との情報共有に期待をして質問を終わります。